

西宮市外郭団体の概要

1. 基本情報

| | | | | | |
|------|---|------|---|-------|------------------------------------|
| 団体名 | 公益社団法人 西宮市シルバー人材センター | | | 設立年月日 | 平成6年2月28日 |
| 所在地 | 西宮市青木町2番5号 | | | 所管局等 | 産業文化局 |
| 代表者名 | 理事長 金井 良碩 | | | 設立根拠 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律、一般社団・財団法人法、公益認定法 |
| 基本財産 | - | 市出資金 | - | 市出資率 | - |
| 設立目的 | 定年退職後等において、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対し、その労働力を活用することができる臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること等により、高齢者の就業の機会とその福祉の増進を図り、もってその能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与すること | | | | |

2. 役職員の数(令和6年4月1日現在)

(単位:人)

| 常勤役員 | | | 正規職員 | | | | 嘱託職員 | | | 臨時職員 | 合計 |
|------|-----|-----|------|-----|-------|-------|------|-----|-----|------|----|
| 市OB | 市職員 | その他 | 固有職員 | 市OB | 市専任派遣 | 市兼務派遣 | 固有職員 | 市OB | 市派遣 | | |
| 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 | 2 | 0 | 9 | 19 |

注1) 役員は、理事、監事、取締役、監査役とし、非常勤を含まない。

注2) 正規と嘱託の区分は各団体の位置付けによる。また、市OBで特に区分がない場合は、その待遇が市役所に勤務する市OB嘱託に準じているかどうかで判断している。

注3) 役員と職員を兼務している場合は、それぞれでカウントする。

3. 職員(市職員を除く)の平均給与月額等の状況(令和6年4月1日現在)

| 正規職員(市派遣職員を除く) | | 常勤役員(市派遣職員を除く) | |
|--------------------------|--------|--------------------------|-------------|
| 平均年齢 | 平均給与月額 | 平均在任期間 | 総報酬額(令和5年度) |
| ※市が25%以上出資(出捐)している団体のみ記載 | | ※市が50%以上出資(出捐)している団体のみ記載 | |

注1) 上記については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年6月2日法律第47号)」及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(平成18年8月31日付け総務事務次官通知)」に基づき、土地開発公社並びに地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人に対しては、その職員数及び職員の給与に関する情報を、また2分の1以上の出捐を行っている公益法人に対しては、役員の内任年齢等の情報を、それぞれ公開するよう要請されたことを踏まえ、それに準ずるものである。

注2) 正規職員、常勤役員が1名のみの場合は、「-」と表示する。

4. 財務状況

(単位:千円)

| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------------|-----------|---------|---------|---------|
| 貸借対照表 | 資産合計 | 232,995 | 229,907 | 230,433 |
| | 負債合計 | 85,684 | 68,329 | 69,098 |
| | 正味財産 | 147,311 | 161,578 | 161,335 |
| 正味財産 増減計算書 | 経常収益 | 709,812 | 651,388 | 658,151 |
| | 当期正味財産増減額 | 27,738 | 14,267 | -243 |
| | 当期末正味財産残高 | 147,311 | 161,578 | 161,335 |

※千円未満は四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。

5. 西宮市の財政的関与等

(単位:千円)

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|--|---------|---------|
| 補助金 | 31,376 | 31,376 | 31,376 |
| 受託料 | 168,383 | 125,858 | 142,115 |
| 指定管理料 | 7,378 | 7,404 | 7,381 |
| 短期借入金 | 0 | 0 | 0 |
| 長期借入金 | 0 | 0 | 0 |
| 債務保証に係る債務残高 | 0 | 0 | 0 |
| 備考 | ※短期借入金、長期借入金、債務保証に係る債務残高については、3月31日現在の金額である。 ※千円未満は、四捨五入している。 | | |

西宮市外郭団体の概要

6. 団体の主な事業(令和5年度)

| 事業名 | | 事業の種別 | 事業内容 |
|-----|-------------------|-------|---|
| ① | 公共事業所関連事業 | 受託事業 | 市政ニュースの全戸配布業務、駐輪マナー指導業務、公園遊戯施設等安全パトロール業務、市議会だより全戸配布業務等 |
| ② | 市民憩の家「広田山荘」運営管理事業 | 指定管理 | 市民憩の家「広田山荘」の運営及び管理業務 |
| ③ | 民間事業所関連事業 | 自主事業 | 地区体育館等スポーツ施設の受付業務、スーパーマーケットでのカート整理業務、事務所・マンション等の清掃業務、事業所内での商品の整理・分類等の業務、介護施設での調理補助や清掃等の介護周辺業務、個人家庭の除草・剪定業務、手作り小物販売・衣類のリフォーム業務、市民向けパソコン教室運営業務等 |
| ④ | 家事援助、子育て支援事業 | 自主事業 | 高齢者・病弱者等への家事援助 産前産後、病後等の母親への子育て支援業務 |

※「事業の種別」欄中、「受託事業」は西宮市からの受託事業、「指定管理」は西宮市の指定管理者事業、「自主事業」はそれ以外の事業を表します。

7. 事業の実績を示す指標

| 指標名 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------------------------|----------|---------|---------|---------|
| ① | 会員数 | 2,199 | 2,240 | 2,273 |
| | 単位 人 | | | |
| 式・説明 年度末現在の会員数 | | | | |
| ② | 事業高 | 741,488 | 692,420 | 720,251 |
| | 単位 千円 | | | |
| 式・説明 請負・委任契約と派遣契約を併せた事業高 | | | | |
| ③ | 就業実人員 | 1,772 | 1,768 | 1,841 |
| | 単位 人 | | | |
| 式・説明 請負・委任契約と派遣契約を併せた就業実人員 | | | | |
| ④ | 就業延べ人員 | 213,344 | 191,546 | 186,330 |
| | 単位 人 | | | |
| 式・説明 請負・委任契約と派遣契約を併せた就業延べ人員 | | | | |

8. 団体において課題と考える事項

| | |
|---|--------------------------------------|
| ① | 会員の確保及び増強 |
| ② | インボイス制度に伴う税負担の増加及びフリーランス法施行に伴う事務量の増大 |
| ③ | 事務局体制の強化 |

9. 課題を踏まえた団体の今後の運営方針

| |
|---|
| <p>●会員数は微増に留まっていることから、様々な顧客のニーズに対応し仕事を確保するために、さらなる会員の確保と会員の技能・能力の向上に努める。</p> <p>●昨年10月より施行されたインボイス制度は、当センターに過剰な税負担を強い、事業収益の大きなマイナス要因となっている。加えて、本年11月よりフリーランス法が施行されると、事務量が増大する。また、全国シルバー人材センター事業協会や厚労省が提案する契約方法の見直しは発注者離れをひき起し、当センターの事業運営自体が危ぶまれることになる。現在、これらの影響を回避するために、近隣市のシルバー人材センターとも連携を図りながら、対応策について検討している。</p> |
|---|